

令和3年第8回北上市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年6月29日（火）午後1時30分

2 場 所 北上市役所本庁舎5階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

平野 憲

照井 渉

佐藤 和美

高橋 隆紀

照井 睦子

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長 齋藤 昌彦

総務課長 高橋 博信

学校教育課長 高橋 秀和

文化財課長 小田嶋 知世

学校給食センター所長 菊池 恵理子

中央図書館館長 児玉 康宏

博物館長 杉本 良

鬼の館館長 小田嶋 孝

(2) まちづくり部

まちづくり部長 小原 学

生涯学習文化課長 及川 勝彦

スポーツ推進課長 小田嶋 和広

(3) 健康こども部

健康こども部長 高橋 昌弘

子育て支援課長 小原 昌江

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案5件が原案のとおり可決された。

議案第20号 北上市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部を改正する訓令について

議案第21号 北上市就学審議委員会委員の任命について

議案第22号 北上市立図書館協議会委員の任命について

議案第23号 北上市社会教育委員の任命について

議案第24号 北上市地域教育力向上推進委員会委員の任命について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午後 1 時30分)

教育長

それでは、ただいまから令和 3 年第 8 回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は 5 人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第 1 会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日 1 日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

次に、日程第 2 報告に入ります。

「1 教育長職務代理者の指名について」であります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 号第 2 項では、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと規定されており、事務に支障をきたすことがないように、教育長の指名により、教育長職務代理者を置くことになっております。

そこで、この規定に基づき、6 月 28 日付けで照井渉委員を教育長職務代理者として指名させていただきましたことをご報告いたします。

ただいまの報告について、御質問がございましたらば、お願いします。

(「無し」との発言あり)

よろしければ、照井渉委員からご挨拶をいただければと存じます。

照井渉委員

この度、教育長職務代理者という重責を仰せつかりました。教育委員として果たす役割が今までと変わるものではありませんが、コロナ下の時代の中で色々と難しい判断を迫られる場面もあるかとは思いますが、皆様方のご指導をいただきながら、引き続き職務を務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございました。

次に、「2 教育長事務報告」に入ります。

資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

(別紙教育長事務報告により説明)

ただいまの報告について、ご質問がございましたら、お願いします。

(「無し」との発言あり)

それでは、日程第3 議事に入ります。

議案第20号「北上市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。総務課長

総務課長

ただいま上程になりました議案第20号北上市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部を改正する訓令について、提案理由を申し上げます。

令和3年4月に新設された健康こども部が、市立幼稚園及び保育園を所管しており、これに併せ、市立幼稚園長の服務についても、市立保育園長と同様に健康こども部子育て支援課長に所掌させるため、所要の改正をしようとするものであるであります。

施行日は、令和3年4月1日とするものであります。
以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　　ただいま提案されました議案第20号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

総務課長 　　今回の提案といたしましては、既に改正をご承認いただいた職員のサービスの専決事項等に、市立幼稚園長のサービスを加えたものとなります。

教育長 　　改めて、質問等ございますか。

（「無し」との発言あり）

それでは、議案第20号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議無し」との発言あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第21号「北上市就学審議委員会委員の任命について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長 　　ただいま上程になりました議案第21号北上市就学審議委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

現在15人の委員を任命しておりますが、全員が6月30日をもって任期満了となることから、後任の委員を任命しようとするものであります。

15人のうち新たに任命する委員は、八重樫浩二さん、石川則子さん、菅原奈保子さん、千田慎平さん4人で、他の11人の委員にあつては、現任者を引き続き任命しようとするものであります。

任期は、令和3年7月1日から令和5年6月30日までとするものであります。

いずれも経験、識見ともに適任と確信するものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第21号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

学校教育課長

選任区分については、関係教育機関7名、関係行政機関4名、医師3名、知識経験者1名の15名となります。

教育長

改めて、質問等ございますか。

照井渉委員

新任の4名については、それぞれが所属する組織内での異動によるものでしょうか。

学校教育課長

お見込みのとおり、異動によるものとなります。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(「無し」との発言あり)

それでは、議案第21号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第22号「北上市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。図書館長。

図書館長

ただいま上程になりました議案第22号北上市立図書館協議会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

現在委嘱している図書館協議会委員10人の任期が、6月30日をもって満了することから、あらたに委員を任命しようとするものであります。

今回任命しようとする9名は、学校教育、社会教育、家庭教育に関係する団体等から推薦された7名と公募による市民2名で、大沼英生さんは北上市校長会から、寒河江和広さんは岩手県高等学校校長協会北上支会から、山下正彦さんは北上詩の会から、本館伸也さんは北上市読書連絡会から、菅原洋子さんは読み聞かせボランティア十二支会から、照井悠太さんは北上市PTA連合会から、栗生沢恵子さんは北上和賀地区保育協議会からそれぞれ推薦をされております。

また、公募による方々は阿部仁美さん、青木輝美さんで、新たな委員の任期は令和3年7月1日から令和5年6月30日とするものであります。

任命しようとする9名は、人格、識見とも申し分なく、委員として適任と確信して任命しようとするものであります。

よろしく御審議のうえ、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第22号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

図書館長

選任区分については、学校教育関係者2名、社会教育関係者3名、家庭教育関係者2名、一般公募市民2名の全9名となります。

なお、これまでは一般公募市民の選任区分として3名の委員を任命しておりましたが、公募の状況から2名となったものがあります。

照井渉委員

公募以外の新任の方はそれぞれの所属する組織内での異動によるものでしょうか。

また、公募の方は、前任の方がお辞めになられたものでしょうか。

図書館長

公募以外の方については、所属する組織内での異動が理由となっております。

また、市民公募では、前任の3名の方のうち、1名の方に継続して応募いただいております。もう1名の方は、新規の方となっており、中央図書館におけるボランティア活動に参加していらっしゃる方となります。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(「無し」との発言あり)

それでは、議案第22号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第23号「北上市社会教育委員の任命について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。生涯学習文化課長。

生涯学習文化課長

ただいま上程になりました議案第23号北上市社会教育委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

社会教育委員20名のうち、高橋雄一郎委員、菅沼貴裕委員、岩淵正充委員の3名の委員が、委員推薦を依頼していた団体を退任したことから、その後任を任命しようとするものであります。

今回、北上市校長会からの推薦で黒岩小学校長の松田進さんを、北上市PTA連合会からの推薦で副会長の杉澤巧さんを新たに任命しようとするもので、任期は前任者の残任期間の令和4年6月30日までとするものであります。

2名とも、豊富な経験を有しており、人格、識見とも申し分なく、委員として適任と確信して任命しようとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第23号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

生涯学習文化課長

選任区分については、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者となっております。

なお、3名の委員が退職され、今回は、2名の委員を提案しております。もう1名は、推薦団体である北上市自治組織連絡協議会からの推薦が、総会時期等の都合から、これからとなり、次回の教育委員会議へ提案したいと考えております。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(「無し」との発言あり)

それでは、議案第23号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり

可決することに決定いたしました。

次に議案第24号「北上市地域教育力向上推進委員会委員の任命について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。生涯学習文化課長。

生涯学習文化課長 ただいま上程になりました議案第24号北上市地域教育力向上推進委員の任命について、提案理由を申し上げます。

20人の地域教育力向上推進委員全員が任期満了となることから、後任の委員を任命しようとするものです。

新たに任命する委員は、竹内麻樹子さん、伊藤成一さん、平野茂さん、石積拓也さん、小田島隆信さん、太田孝一さん、佐藤和範さん、菊池幹子さん、浅田昌稔さん、松田進さん、及川浩純さん、佐藤啓介さん、菊池一洋さん、高橋善郎さんの14名で、高橋亨さん、齋藤康さん、小岩弘之さん、昆野ひろ子さん、小原学まちづくり部長、齋藤昌彦教育部長にあっては引き続き任命しようとするものです。

任期は令和3年7月1日から5年6月30日までの2年間とするものであります。

いずれの方々も、豊富な経験を有しており、人格、識見とも適任と確信し任命しようとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいま提案されました議案第24号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

生涯学習文化課長 選任区分については、地域づくり組織関係者、教育関係者、学識経験者、公募による市民、関係行政機関の職員となっております。

照井渉委員 20名中新任の委員が14名となっておりますが、毎回、このよ

うに多くの方が新たな委員となっているものでしょうか。

学校教育課長

推薦自体は、各団体の判断となっております。

ただし、地域づくり組織関係者のうち、地域学校協働本部及び学校運営協議会の構成員等については、地域コーディネータ等から選任いただくこととしており、この地域コーディネータ自体が今年度から新たに任命された方ですので、新規の方が多くなった背景もございます。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(「無し」との発言あり)

それでは、議案第24号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午後2時5分)